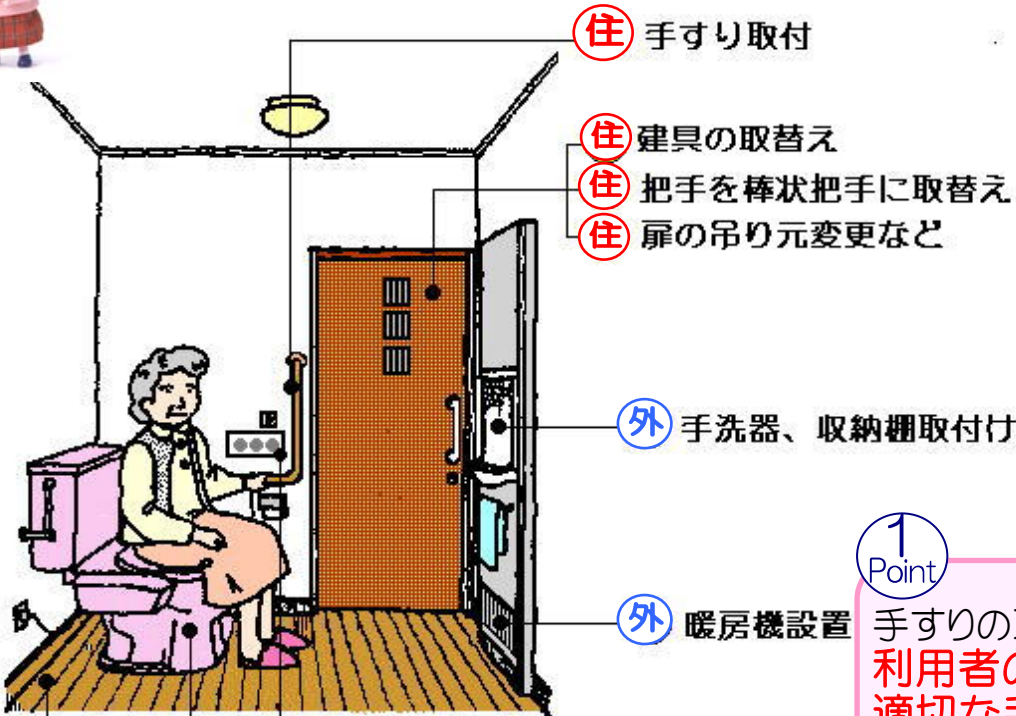




お役立ち情報 Vol.10



お母さんの為にトイレを安全に使いやすくしたいわ。
どこまで介護保険が使えるのかしら？



住宅改修の扱いになるものや福祉用具に該当するもの、介護保険適用外のものなど、**細かく分かれているので注意が必要**じゃ。



1 Point

手すりの取り付け位置は**利用者の症状にあった、適切な手すりを設置**することが**重要**だよ。

住 リモコン
(便器の取替えに伴う場合)

住 和式便座を洋式便座に取替え
(便器の取替えに伴う場合に限り
洗浄機能付き便座は可)



せきねくん

住 床上げ、床下げ
住 滑りにくい床材に取替

2 Point

縦の手すりは、**溝の加工(ディンプル加工)**がしてある手すりがオススメだよ。**滑りにくいんだ!**



用 補高便座(洗浄機能付きのものも可)
⇒用具購入



住 : 住宅改修
用 : 用具貸与又は用具購入
外 : 対象外

住 便器のかさ上げ

出典:(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
「介護保険における住宅改修・実務解説」平成14年12月より改変

排泄の自立は人の尊厳を守り生活意欲を向上させます。**トイレ改修は自立した生活を促す重要なポイント**です。
小さな事でもご相談に応じますので、**お気軽にお声かけ下さい!**

21.5世紀の水戸空間を創る

株式会社 関根工務店

NPO法人 福祉住宅環境協会水戸支部

☎ 0120-88-4789

住まいのことならお気軽にお問い合わせください。
<http://www.sekine-cs.jp>